

平成24年第1回木津川市議会定例会 施政方針

平成24年2月29日に開催された木津川市第1回定例会において、河井市長が施政方針演説をおこないました。その内容を掲載します。

1. はじめに

平成24年第1回木津川市議会定例会の開会にあたりまして、平成24年度の市政運営に対します私の所信を申し上げます。

私は、市長就任以来、一貫して「クリーンで誠実な心のかよった市政の実行」、「一党一派に偏らない、公平で公正な立場での市政の実行」を、基本姿勢としてまいりました。

また、子や孫の未来のためにも健全財政を引き継ぎ「木津川市に住みたい。住み続けたい。木津川市民で良かった。」と実感していただけるまちづくりを目指してまいりました。

平成24年度におきましても、これらの基本姿勢や方向性を堅持しつつ、引き続き「子育て支援 No.1」をスローガンとした子育て支援策の拡充や、東日本大震災等を教訓としたリスクコントロールに努めることと併せまして、学研都市の推進や観光の振興等、総合計画に沿った施策の推進や、市民の皆様と約束したマニフェストの実現化を図ってまいります。

特に、本年春からは学研木津中央地区であります城山台で使用収益の開始が順次進められ、計画人口11,000人を目指した新たなまちづくりがスタートいたします。

この城山台を木津川市のエンジンとして、木津川市全体の更なる飛躍を目指してまいります。

このことから、新しくこの地区にお住まいになるみなさまの子育てと就労支援の体制を早期に構築することが重要であります。

このたび城山台におきまして、平成26年4月の開園を目指し、新設民間保育所の設立・運営法人を公募し選定してまいりましたが、先般、社会福祉法人愛光福祉

会にお願いすることに決定いたしました。

新しい保育所では民間保育所であることのメリットを最大限活かし、延長保育、一時保育、休日保育、夜間保育等のほか、放課後児童クラブ、病後児保育等の併設も予定しておりまして、多様化する保育ニーズにお応えすることのできる施設となっております。

この保育所が、新しい市民の皆様が安心してこの街に住居を構えていただくことができる一助となるものと、期待をいたしております。

次に、企業誘致に関するご報告をさせていただきます。

木津南地区に平成 20 年に操業を開始いただき、産業用電子機器の研究開発・製造をされておられます「株式会社エム・システム技研」が、300 人規模の事業所を新たに建設いただくことが決定いたしました。

これも、立地いただいた企業との信頼関係を構築するための努力を続けてきたことが、新たな事業所建設という結果に結びついたものと喜んでおりまして、市内立地企業の満足度向上に向け、更に、努力して参ります。

2. 現状認識

ギリシャの政府債務危機から始まった金融危機は、イタリア、スペインへと広がり、いまや欧州のみならず、世界経済にまで大きな影を落としております。

一方、国内に目をむけますと、経済協力開発機構(OECD)が、今年度末の国債や借入金などの政府債務残高が国内総生産(GDP)比で 212%になると予測いたしました。

我が国のこの数値は、財政危機のギリシャの 157%やイタリアの 129%と比較しても突出しており、国債を買い支えている国内の金融機関の内、銀行最大手の三菱東京 UFJ 銀行が日本国債の価格急落に備えた「危機管理計画」を策定するなど警戒を強めております。

これらの状況から、国の債務を軽減するための政策を速やかに実行することが、国政における最大のテーマであると認識しております。

更に、日本経済は、緩やかな回復を続けているものの、欧州の債務問題の行方は予断を許さず、海外経済の下振れに対する不安は強いものがあります。

更に、平成 23 年の貿易収支が 31 年ぶりに赤字に転落したことは、資源を輸入して国内で製品を作り、輸出をして稼ぐという日本の高度成長を支えてきたシステムが岐路に立たされていることを浮き彫りにいたしました。

このような厳しい経済状況の中にありまして、国立社会保障・人口問題研究所によ

りますと、平成 22 年との比較で 20 年後には人口が 9%減少する中、65 歳以上の高齢者人口は 25%増加しますが、働いて消費して税金を納める現役世代の人口は 17%減少することから、日本は人口の減少と併せて、急激な高齢化に向かってしていると推計しており、世界に類を見ないこの急激な高齢化が様々な方面に大きな影響を及ぼすものと懸念をいたしております。

3. 市政運営の基本的な考え方

欧州における金融危機や日本国内の債務や経済問題、更には急激な高齢化社会に的確に対処しつつ、日本経済の高度成長を牽引してきた高齢者をいたわり、子育て世代をはじめとする多様な市民ニーズにも応えつつ、市民の皆様にもっと近い基礎自治体として、より一層の「自覚と責任」を持った市政を推進するため、次の三つの視点を定めました。

まず、一点目は『持続可能な財政運営』についてであります。

「基金を取り崩し、安価な料金とする」ことや、「借金をして、サービスを拡充する」という選択肢もあるでしょう。

しかしながら、そのような施策を進めることが、持続可能な財政運営につながるのでしょうか。

木津川市は私たちの世代だけのものではありません。

子や孫の世代に健全財政で、魅力ある木津川市を引き継いでいくためにも、また、「木津川市に住みたい。住み続けたい。木津川市民で良かった。」と実感していただけるまちづくりを進めるためにも、5 年後に始まる普通交付税の満額措置の終了に伴う減収に的確に対処することは当然のことです。

将来においても、プライマリーバランスの均衡を図ることを目標として、現在を生きる私たちが享受すべきサービスと、子や孫の世代のために今やらなければならないことを、しっかりと見極めてまいります。

二点目は、『事務事業の大胆な見直し』についてであります。

事務事業は、目標を達成するための手段であります。目標を達成するための手段は、多岐にわたることから、点ではなく、面で捉えなければ、施策に対する真の評価はできません。

個々の事務事業の積み重ねが、全体の施策につながるにはありますが、「木を見て森を見ず」とのことわざを念頭に、目的を達成するための一つの手段である個々の事務事業は常に見直す姿勢を堅持してまいります。

三点目は、『職員の力の結集』についてであります。

厳しい社会経済情勢や地域の自主性・自立性を高めるための改革が進む中、木津川市全体が更に飛躍していくためには、職員一人ひとりの資質の向上を図りながら、それらの職員の力を結集していくことが重要であります。

職員研修の充実はもとより、人材育成支援の為の人事考課制度や職員提案制度等も活用しながら、500人木津川市職員の力と英知を結集して、活力と魅力溢れる木津川市を創造するため、積極的に市政を進めてまいります。

4. 平成 24 年度主要施策

次に、平成 24 年度の新規事業を中心に、主要施策を申し上げます。

4-1 個性を活かした魅力ある地域文化の創造

先ず初めに、「個性を活かした魅力ある地域文化の創造」につきましては、二点ございます。

一点目は、職員から提案のありました、山城茶問屋ストリートに自転車愛好家を呼び込み、地域の活性化や地域課題の解決を図るための「環の拠点」の設置についてでございます。このことにつきましては、学識者や自転車愛好家、地域住民らで構成する協議会を設置し、先ずは拠点の整備に向けた計画を策定し、速やかに具体化を図ってまいります。

この「環の拠点」は、観光の振興のみならず、地域的な課題を解決することも視野に入れながら、木津地域や加茂地域への拡大も検討してまいりたいと考えております。

二点目といたしまして、史跡指定の前提となります「馬場南遺跡発掘調査報告書」を作成いたします。

「馬場南遺跡」の発掘調査では、全国的にも大きな話題となりました「万葉歌木簡」を始め、多くの遺物が出土していることから、出土地一帯を保存するため、国「史跡」の指定を目指すものであります。

4-2 地域力を活かした産業・事業の創造

次に、「地域力を活かした産業・事業の創造」についてであります。

本年 3 月末で失効いたします「木津川市企業立地促進条例」をより効果的な制度に改変することで、企業誘致を推進し、財源の確保と地域経済の活性化並びに雇

用の創出を図ってまいります。

学研地区に立地する企業数は、市全体では 1.5%となる 14 社であります。平成 22 年度の法人市民税は、全体の約 19%となっており、固定資産税・都市計画税を合わせると、約 4 億 6 千万円の納税額となっていることから、本市にとって貴重な財源となっております。

このことから、引き続き、トップセールスによる企業誘致活動を積極的に展開してまいります。

4-3 誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造

次に、「誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造」については、七点ございます。昨年大きな災害につきましては、3 月の東日本大震災に始まり、7 月の新潟・福島豪雨、9 月の台風 12 号等によります災害など、リスクコントロールの重要性が改めてクローズアップされました。

そこで、一点目として、東日本大震災や、台風 12 号・15 号災害を踏まえまして、各種防災対策の見直しが行われている国の防災基本計画及び京都府地域防災計画を参考とし、木津川市地域防災計画を改定いたします。

二点目といたしまして、市内重要河川のはん濫想定や土砂災害警戒区域等を記載した木津川市ハザードマップ(洪水編)と、木津川市に最も大きな被害をもたらすと想定される「奈良盆地東縁断層地震」並びに「東南海・南海地震」の想定震度と液状化危険度などを記載した木津川市ハザードマップ(地震編)を作成し、全戸のみならず、転入者の皆様にも配布することで市民の安全な避難や備えを示すことで被害の減少に繋げてまいります。

三点目といたしまして、平成 24 年度から 5 カ年計画で、木津川市全域をカバーするデジタル式同報系防災行政無線を整備いたします。災害緊急時に、市民に対し、避難勧告・避難指示等の防災情報を一斉かつ迅速に発信することで、被害の最小限化を目指します。

四点目といたしまして、万一の災害に備え、市内小中学校に避難所開設時に至急必要となります毛布や床マット、ストーブや非常用トイレ、授乳時や女性の着替え時用仕切りなどの資機材を平成 24 年度からの 5 カ年計画で備蓄いたします。

五点目といたしまして、犯罪被害者やご遺族が受けた被害の軽減及び回復に資することを目的として、見舞金を支給するための予算を措置することと併せまして、犯罪被害者等への理解を深めるための広報、啓発活動を展開いたします。

六点目といたしまして「食改(しょっかい)さん」の愛称で、ボランティア活動として、健康の基本である食生活の改善を地域に広めていただいております「食生活改善推進員」の養成事業を実施いたします。食改(しょっかい)さんには、日常的に、地元野菜消費普及活動や各種料理講習会を実施していただいておりますが、会員数が減少していることから、養成事業によりまして、活動体制の充実を図るとともに、市と協働して、市民の皆様の健康づくりや地産地消等の食育の普及を進めてまいります。

七点目といたしまして、障がいのある方のニーズへのきめ細やかな対応のため、木津川市障害者地域生活助成金支給事業のうち、障害者日常生活用具として給付しております福祉用具について、紙おむつ、ネブライザー、電気式たん吸引器などの給付要件を拡大いたします。

4-4 豊かな心を育む教育・文化の創造

次に、「豊かな心を育む教育・文化の創造」については、十点ございます。先ず初めに、子どもたちの健康を守り、子育て世代の経済的負担軽減施策を充実するため現行小学校就学前までとなっている入院外の医療費助成について、平成24年度から小学校卒業まで拡大いたします。この入院外医療費助成は、私のマニフェストにおける市民の皆様との約束を実現化するものでございます。

二点目といたしまして、「ステップアップ学習」の名称で、中学校における補習事業を実施いたします。具体的には、中学校2・3年生を対象に、学習内容の基礎基本について徹底することにより、つまずきの解消を図り、生徒自らが主体的に学習に取り組む意欲や態度を身に付ける事で、生徒の希望進路実現を目的として本事業を実施するもので、こちら、私のマニフェストにおける市民の皆様との約束を実現化するものでございます。

三点目といたしまして、学校・家庭・地域の連携協力のもと、地域ぐるみで子どもを育てる体制整備を進めていく「地域で支える学校教育推進事業」に取り組みます。具体的には、モデル地区として木津南中学校区及び山城中学校区に「学校支援地域本部」を設置して、地域住民・ボランティアグループなどの協力で学校支援体制を整備することにより、学校教育の充実を図るものです。

四点目といたしまして、安心して子どもを預けられる環境整備を図るため、保育サービスの一層の充実を図ってまいります。

まず、放課後児童クラブでは、これまで新学期の準備日として閉所しておりました3月31日をはじめ、8月15日・16日と1月4日も新たに開所いたします。更に、開設時間についても早朝利用を午前8時から、延長利用を午後7時まで行うことで、保護者のニーズに応えてまいります。

五点目といたしまして、子どもたちの安全を確保するため、保育所、学校の耐震化等を進めます。

特に、恭仁小学校につきましては、木造校舎であります。先進事例で耐震診断を実施する見込みが立ちましたので、早急に診断を実施します。また、清水保育園におきましても、耐震化工事を実施します。

六点目といたしまして、本年春に使用収益が開始されます木津中央地区におきまして、平成26年4月の開校に向け新設小学校建設工事に着手いたします。

七点目といたしまして、全面的な耐震補強が必要な木津中学校におきましては、耐震補強に替えて全面改築を行います。実施設計ができ次第、工事に着手し平成26年2月の完成を目指しております。新校舎完成後に、旧校舎の解体とグラウンド整備を実施する予定でございます。

八点目といたしまして、新小学校1年生を対象に「としょかんスタートセット」を配布いたします。

これは、図書館の使い方ガイドブック、低学年向きおすすめ本リスト、図書館利用カードケースの3点をセットにしたもので、市内の図書館を来館した新小学校1年生に配布することにより、図書館利用のきっかけとしてもらい、児童の図書館利用促進を図ることを目的としております。

九点目といたしまして、市内の図書館において、雑誌スポンサー制度を導入いたします。雑誌スポンサー制度とは、企業や商店及び団体等に図書館で購入している雑誌の購読料を負担してもらうかわりに、その雑誌の表紙や配架している雑誌架等にスポンサー名や広告を組み込むもので、新たな財源を確保する中で、図書館サービスの充実を図ってまいります。

十点目といたしまして、ペンパル制度を利用し、市立の中学校生と海外の学生との交流を進めてまいります。

具体的には、市立の中学校生と同年代の英語圏の学生が、1対1で文通していくことで、市立の中学校生の文化的な交流と語学力の向上、国際的な感覚を養ってまいります。

4-5 連携を強め地域を支えるネットワークの創造

次に、「連携を強め地域を支えるネットワークの創造」については、二点ございます。

先ず初めに、JR 奈良線複線化につきましては、沿線市町等で構成する JR 奈良線複線化促進協議会において、木津駅から京都駅までの 34.7km の全線複線化に向けて、取り組みを進めてまいりましたが、この度、第 2 期工事に向けて具体的な調査に着手することとなりました。

JR 奈良線の全線複線化は、将来においても木津川市全体が持続的に発展していくために、必要不可欠であると考えておりまして、子や孫の世代のためにも、第 2 期工事の早期着手はもとより、全線複線化が 1 日でも早く実現いたしますよう、努力してまいります。

二点目といたしまして、昨年策定いたしました都市計画マスタープランを受けまして、かけがえのない緑を市民の共有財産として守り、緑あふれるまちづくりを進めるため、「緑のマスタープラン」を策定してまいります。

具体的には、これまで旧町ごとに策定されていたものを全市的に見直し、里地里山や緑地の保全・緑化目標の設定やその推進施策などを検討してまいります。

4-6 環境と調和した持続可能なまちの創造

次に、「環境と調和した持続可能なまちの創造」については、二点ございます。

先ず初めに、喫緊の課題でありますクリーンセンターの整備につきましては、地元住民の皆さまのご理解とご協力を得るための努力はもとより、平成 24 年度におきましては、引き続き生活環境影響調査を進めますとともに、一日も早い施設の建設・稼動を目指し、敷地造成計画並びに施設整備計画などを策定することとしております。

二点目といたしまして、多様な主体の連携による里山保全の方策などを記載した「木津川市地域連携保全活動計画」の策定に取り組めます。対象地となります学研木津北地区は、オオタカやカスミサンショウウオなどの貴重な生物に代表されず、比較的豊かな自然が残されておりますので、本市が自立的に持続可能なまちとして発展していくためにも、この豊かな自然を子や孫の世代に引き継いでまいります。

4-7 まちづくりへの参画と協働の創造

次に、「まちづくりへの参画と協働の創造」については、三点ございます。

一点目といたしまして、全国展開するコンビニエンスストアの端末機を利用して、住民票や印鑑証明書のコンビニ交付を実施いたします。

具体的には、年末年始を除き、全国で午前 6 時 30 分から午後 11 時まで土、日、祝日も含めライフスタイルに合わせて、住民票等の取得が可能となります。

休日にも幅広いサービスを実施している現在の西部出張所と併せることで、市民の皆様に対して極めて高いサービスレベルが構築できるばかりでなく、効率的な行政サービスにも寄与するものであると考えておりまして、私のマニフェストにおける市民の皆様との約束を実現化するものであります。

二点目といたしまして、ふるさと応援基金につきましては、他の自治体においても独自の取り組みがなされていること、本市への寄付の件数が増加傾向を示していないこと等を踏まえ、見直しを行いました。

具体的には、事業毎のチラシの作成や、リピーターを増やすための事業報告書等の郵送、更には強化月間を定めてダイレクトメールを郵送することなどを計画しておりますので、議員各位におかれましても是非とも自主財源の確保に向け、ご協力をお願いいたします。

三点目といたしまして、入札制度の改善等についてであります。

本市では、従来から公正で的確な入札に向け、取り組みを進めてまいりましたが、入札業務の透明性の向上と効率化を図ることを目的に、電子入札を平成 25 年度から導入することとし、そのための具体的な準備に着手いたします。

又、平成 24 年度から、公共工事における前金払の拡大並びに中間前金払制度の導入を予定しております。

これにより、受注者の資金調達の一層の円滑化が図られ、公共工事の品質の確保につながるものと考えております。

5. 平成 24 年度予算

次に、平成 24 年度の予算について申し上げます。

本市の財政は、歳入につきましては、景気の低迷に伴い、個人・法人ともに市民税の大幅な減少が見込まれるうえに、歳出につきましては、扶助費や教育費が大きく増加しており、公債費も依然として高い水準で推移するなど、厳しい状況が続いております。

また、就任以来、一貫して普通交付税の特例措置がなされている内に、備えをしておかなくてはならないと申し上げ、準備を進めてまいりました。
その、合併による特例措置があと4年間で終了し、5年後からは段階的に約10数億円の減少が見込まれます。

このように、厳しい財政状況ではありますが、市民の安心安全の確保や子育て支援策の拡充、魅力と活力のある木津川市を創造するための予算は、積極的に確保いたしました。

収支不足対策につきましては、投資的経費をはじめ、歳出全般において経費の縮減に努めておりますが、それでもなお、本市の一般会計予算案では36億円もの市債や11億円もの基金を活用しなければ収支不足が解消できず、平成23年度末の財政調整基金の残高見込みは約37億円という状況にあります。

予算額につきましては、

一般会計	268億 5,400万円
特別会計	154億 2,763万6千円
合計	422億 8,163万6千円

となり、前年度と比較いたしますと、予算総額で11.0%の増加、一般会計におきましては、13.3%の増加となっております。

6. 平成24年度施策の推進にあたって

次に、平成24年度施策の推進についてであります。

合併に伴う事務事業のすり合わせや各種計画の策定も概ね終了したことから、木津川市を絵のキャンパスに例えますと、具体的に着色を重ねていく段階となりました。

木津川市をどのように着色していくのか、議員各位や市民の皆様のご意見もうかがいながら、全体としてバランスのとれた、落ち着いた中にも多くの皆様から高い評価をしていただける、キラリと輝くものを持った市政を進めてまいりたいと考えております。

市長就任6年目を迎えるにあたり、支所業務の再編に併せた組織改正で、所要の見直しを行うことといたしました。

具体的には、12部32課6室の現行組織を、各種事業の進捗等を踏まえて12部28課7室に再編するものでございますが、併せまして、マニフェストの各項目を木津川市組織規則の事務分掌に規定いたします。このことは、木津川市が私のマニフェストを確実に実行していくことを、より明確化するものでございます。個々の事業の進捗状況につきましては、執行目標におきまして常に確認することで、組織力の強化を図りながら、市政を進めてまいります。

以上、平成24年度の市政運営の考え方を申し上げてまいりました。

私は、木津川市が大好きであります。このことは、この議場におられます議員の皆様や市民の皆様とも同じ思いであると確信しております。

したがって、「木津川市に住みたい。住み続けたい。木津川市民で良かった。」と実感してもらえるよう勇気と知恵と工夫をもって、この厳しい状況に果敢に挑戦し、喜びや苦しみを市民の皆様と共有しながら、未来の子どもたちに胸を張ってバトンをつなげるよう最大限の努力をしてみたいと考え、今期定例会におきましても、必要とする予算の計上や関係する議案を上程しております。

どうぞ、議員の皆様、市民の皆様、引き続き、ご支援とご協力、ご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。